

心から平和の願いをこめて



▲区役所前にある平和の女神像

かけがえない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません(港区平和都市宣言より)。

しかし、わたしたちの願いにもかかわらず、現在も国際社会においては紛争やテロ行為で、多くの大切な命が奪われています。また、世界的な核廃絶、核不拡散の取り組みの一方で、核保有国による未臨界核実験が繰り返されています。

これからも、わたしたちは悲惨な戦争の歴史を風化させることなく語り継ぎ、核兵器のない平和な世界の実現に向けて努力をしていかなければなりません。

港区が、核兵器廃絶を訴えるとともに心から平和を願い、昭和60年(1985年)8月15日に「港区平和都市宣言」をしてから、来年で20周年を迎えます。区では、平和の大切さをあらためてお伝えしていきます。

※貴重な戦争の体験を語り継ぐ港区戦争・戦災体験集「平和への願いを込めて」を総務課(区役所4階)および各支所で無料配布しています。

平和展

～一人ひとりが平和の守り手として～

8月9日(月)～20日(金)

原爆投下の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくため、パネルや、ポスターを展示します。昨年の平和展では「原爆の恐ろしさを写真等で見る事ができ、平和の大切さを実感した」、「平和を願う気持ちが以前よりも増した」等の声が寄せられました。

8月15日(日)には、赤坂区民センターでNPO法人日本朗読文化協会と共催で、港区平和都市宣言記念朗読会「声にだす戦争」を開催します。皆さんも平和への願いと祈りを声に出してみてください。

この夏、平和の大切さについてあらためて考えてみませんか。

とき	ところ	内容
8月9日(月)～20日(金) 午前8時45分～午後5時 (土・日曜休み)	港区役所1階ロビー	●広島・長崎原爆写真パネル展 ●原爆と人間展 ●サダコと折り鶴ポスター展 ●体感コーナー「実体験・防空壕、戦時下の人々の暮らし」
8月9日(月)～20日(金) 午前8時45分～午後9時30分 (月曜は午後5時まで)	麻布支所1階ロビー	●原爆と人間展 ●東京空襲関連写真展
8月9日(月)～20日(金) 午前9時～午後9時30分 (月曜休み)	高輪区民センター 2階開放ギャラリー	●沖縄戦写真展 ●広島・長崎原爆写真パネル展 ●子どもたちの平和ポスター展
	芝浦港南区民センター 1階ロビー	●長崎原爆被災写真展 ●原爆と人間展
8月9日(月)～20日(金) 午前9時～午後9時30分 (月曜休み)	赤坂区民センター 3階文化情報コーナー	●長崎原爆被災写真展 ●東京空襲関連写真展 ●北方領土問題啓発パネル展
	赤坂区民センター 区民ホール	港区平和都市宣言記念朗読会【声にだす戦争～滄海(うみ)よ眠れーミッドウェー海戦の生と死よりー】(入場無料) 出演 水谷八重子、曾我泰久、ジェームス小野田 定員400人(当日直接会場へ。)※手話通訳付き 共催 NPO法人日本朗読文化協会 保育を希望する人は、8月6日(金)までに、総務課人権・男女共同推進係☎内線2026へ申し込んでください。
8月15日(日) 午後3時～5時 (開場午後2時30分)	赤坂区民センター 区民ホール	

問い合わせ

総務課人権・男女共同推進係
 ☎内線2026

港区平和都市宣言

かけがえない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港区

平和祈念の黙とうを捧げましょう

世界の恒久平和の確立を祈念して、1分間の黙とうを捧げましょう。

- 広島原爆投下 8月6日(金)午前8時15分
- 長崎原爆投下 8月9日(月)午前11時2分
- 戦没者追悼 8月15日(月)正午

問い合わせ

麻布区立図書館	三田区立図書館	みなと区立図書館
3585	3452	3437
9225	4951	6611
港南区立図書館	高輪区立図書館	赤坂区立図書館
3458	5420	4008
1085	7610	5090

平和映画のつどい ●午後2時から上映 ●当日直接、各図書館へおいでください。

とき	図書館	タイトル	内容
8月7日(土)	赤坂	真珠湾攻撃	真相を語ろうとしたがゆえに没収、門外不出となったドラマ仕立ての長編ドキュメンタリー「真珠湾攻撃の完全版」。ジョン・フォード作品。
8月8日(日)	麻布	武器よさらば (A FAREWELL TO ARMS)	アメリカ人将校とイギリス人の看護婦が第一次大戦のチロルの山のなかで出会い恋をし、軍を脱走するが…。
8月14日(土)	高輪	対馬丸-さようなら沖縄-	昭和19年8月、疎開船「対馬丸」は、那覇港を出航。米潜水艦の魚雷攻撃を受け、多くの子どもたちが対馬丸と共に、一瞬のうちに沈んでしまう。ドキュメンタリーアニメーション。
	港南	火垂るの墓	空襲により2人きりになった兄妹は、叔母の家に世話になるが、次第に厄介者扱いされ始める。ある日、町から外れた横穴塚で暮らし始める2人だが…。
8月15日(日)	みなと	～満蒙開拓と少年たち～ 蒼い記憶	敗戦による混乱で数々の悲劇を生んだ満蒙開拓青少年義勇軍を描いた長編アニメーション。
8月21日(土)	赤坂	かんからさんしん	太平洋戦争末期の沖縄。米軍上陸そして完全包囲されみんなが「最後」を覚悟したとき、「生きる」ことを決めてあきらめなかった人々と壮絶な沖縄戦の様子。アニメーション。
	高輪	禁じられた遊び (JEUX INTERDITS)	第2次大戦中、パリから難を逃れる途中に、孤児となったポーレット。ミシェルと2人で、死んだ小さな生き物のための「お墓」づくりに精を出す…。
8月22日(日)	三田	カラビニエ (les carabiniers)	戦争の空しさを描く荒唐無稽な寓話劇。舞台は第2次大戦中のイタリアを思わせる架空の国。戦利品ほしさに戦争に加わるが…。

平和を考えるコーナー

- ところ 各区立図書館
- みなと 8月18日(水)まで
 - 三田 8月18日(水)まで
 - 麻布 8月31日(火)まで
 - 赤坂・高輪・港南図書館では、常設しています。

- 主な内容
- 8月2日(月)から戸籍事務をコンピュータで処理します……②
 - 港区個人情報保護条例の改正を検討しています……③
 - 母子家庭の母親の修業を支援します……④
 - 食品衛生月間実施中……⑥

8月2日(月)から戸籍事務を コンピュータで処理します

区では、区民サービスの向上と事務処理の効率化のため、現在和紙に記載している戸籍を、コンピュータで処理し、保存・管理することになりました。これにより、戸籍の証明発行に要する時間が短縮されます。

事務処理時間が短縮されます

現在は、提出された婚姻や出生などの届け出を、和紙の用紙に書きや和文タイプライターで記載して、戸籍原本としていきます。しかし、手作業を中心とした事務作業のため、作業が終了するまでに1週間から10日ほどかかっています。また、戸籍の変更や証明発行も、その都度手作業で行うため、大変時間がかかっています。

戸籍法改正で戸籍事務をコンピュータで処理できることになり、区ではコンピュータ化の準備を進めてきました。そのシステムが完成し、8月2日(月)からコンピュータでの処理を始めます。

現在の戸籍は?

現在使用している和紙の戸籍原本は、「改製原戸籍」となります。

コンピュータ化後の新しい戸籍には、結婚や死亡ですでに記載が除かれた人は記録されてい

	現在	コンピュータ導入後
名称	戸籍謄本(全員) 戸籍抄本(個人)	戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書
様式	B4版横長(謄本) B5版縦長(抄本)	A4版縦長
書式	文書形式:縦書き	項目別:横書き
用紙	上質紙	改ざん防止用紙
公印	朱肉押印	黒色電子公印
窓口	区役所・各支所	変更なし
手数料	現在戸籍450円 除籍・改製原戸籍750円	変更なし

<p>昭和参拾六年五月拾六日東京都港区で出生同月式拾日届出同月式拾七日東京都千代田区長から送付 平成式年参月拾拾日麻布橋子と婚姻届出東京都千代田区九段一丁目千九百十九番地港良戸籍から入籍</p> <p>本 東京都港区 芝公園一丁目十九番地 港 太郎</p> <p>夫 港太郎 妻 港良彦 子 港秋代男</p>	<p>(101) 個人事項証明</p> <p>本 籍 東京都港区芝公園一丁目19番地 氏 名 港 太郎</p> <p>戸籍事項 戸籍改製 【改製日】平成16年7月31日 【改製事由】平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製</p> <p>戸籍に記載されている者 【名】太郎 【生年月日】昭和36年5月16日 【配偶者区分】夫 【父】港 良彦 【母】港 秋代 【続柄】長男</p> <p>身分事項 出 生 【出生日】昭和36年5月16日 【出生地】東京都港区 【届出日】昭和36年5月20日 【届出人】父 【送付を受けた日】昭和36年5月27日 【受理者】東京都千代田区長</p> <p>婚 姻 【婚姻日】平成2年1月11日 【配偶者氏名】麻布橋子 【従前戸籍】東京都千代田区九段一丁目1919番地 港良彦 以下余白</p>
--	--

受け付けます。受付け時間 平日午前8時45分〜午後5時

受付窓口はこれまでと変わりません

戸籍を管理するコンピュータは、各支所と専用回線で接続した、独立したシステムです。

個人情報保護は厳格に保護します

職員についてモバースワドを使用して作業を限定したり、操作履歴をコンピュータに残すなどして、戸籍データの管理を厳格に行います。

住民戸籍課戸籍係	☎内線2574〜7
麻布支所戸籍係	☎3583
赤坂支所戸籍係	☎5413
高輪支所戸籍係	☎5421
芝浦港南支所戸籍係	☎3456
	4151

平成16年度 後期機能訓練の利用者を募集します

事業名	重複障害者機能訓練	言語訓練	学齢児機能訓練
訓練方法	個別(30分)	集団(2時間程度)	個別(60分)
対 象	18歳以上で重複障害により機能訓練を行う必要のある区民 (身体障害者デイサービス事業の対象になっていない65歳未満の人)	18歳以上で脳血管障害等により、言語訓練を行う必要のある区民 (身体障害者手帳を持っていない人)	身体に障害があり、機能訓練を行う必要のある区内在住の学齢児
内 容	二次的障害を予防し、日常生活の維持・改善を図ります。	日常生活における言語の改善や、人との交流を楽しめるよう支援します。	家庭での生活動作の習得や、二次的障害予防のために個別指導を行います。
回 数	週1回・月曜日(午前)	月1回・金曜日(午後)	月2回以内・水曜日(午後)
期 間	10月~平成17年3月	平成17年3月まで	10月~平成17年3月
定 員	8人	若干名	理学療法・作業療法各8人
送迎バス	利用できます		利用できません
場 所	障害保健福祉センター(ヒューマンぶらざ)		
申 込 問 合 せ	直接または電話で、8月31日(火)までに、障害保健福祉センター事業係へ。 ☎5439-2511		

「高齢者筋力向上トレーニング」参加者を募集します

高齢者向けのトレーニング機器を使って筋力の向上と日常生活活動の改善を図ります。

と き

9月7日~12月2日(毎週火・木曜全24回)午後1時30分~3時30分

と ころ

生活衛生センター

対 象

60歳以上で体力低下があり外出の機会が少ない区民(ただし会場まで自力で通え、医師から運動制限を受けていない人)

申請時に面接をします。かかりつけ医の意見書が必要になる場合があります。

内 容

準備運動・マシントレーニング(6機種)・整理運動 効果判定のため体力測定を行います。

定 員

10人(抽せん)

費 用

2000円

申 込 込 込

高齢者支援課在宅支援係(区役所2階)・保健サービスセンター・各支所・福祉会館で配布する「参加申込書」を書いて、8月13日(金)までに、本人が直接、高齢者支援課在宅支援係へ。

平成16年7月1日現在	人口 169,379人(前月比136人増)
	(男78,875人 女90,504人)
出生等	111人 死亡等186人
転入	1,328人 転出1,117人
世帯数	93,991世帯(前月比83世帯増)
外国人登録人口	18,279人(前月比230人増)
	(男9,604人 女8,675人)

ご存じですか?
東京都シルバーパス

満70歳を迎える都民に誕生月の1日以降、都営の電車・バスと都内を走る民営バスを利用できる東京都シルバーパスを希望により発行します。詳しくは、お問い合わせください(負担額あり)。

問い合わせ (社)東京バス協会
☎5308-6950

ご意見をお寄せください

港区個人情報保護条例の

改正を検討しています

条例改正の背景

コンピュータや電磁記憶媒体、通信手段の発達など、私たちの暮らす社会は、情報化が急速に進展しています。その一方で、個人情報の流出や漏えい等の事件、事故等も多く、その原因の特定は困難な状況です。

個人情報保護法が大量かつ広範囲に処理、伝達、利用されるようになったことに伴い、自分の情報が予期しない形で保有されているのではないかと、誤った情報が利用・提供されているのではないかと、不安を抱く人々が増加していることが考えられます。

国の動き

国は平成15年5月、「個人情報保護に関する法律」を公布し、平成17年4月に全面的な施行を予定しています。この法律は、個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国および地方公共団体の責務等を明らかにしています。また、個人情報を取り扱う事業者の義務等を定め、個人情報の有用性に配慮しながら個人の権利利益を保護することを目的としています。

港区の個人情報保護制度のあり方

区は、こうした状況を背景に平成15年12月、港区個人情報保護運営審議会に「港区の個人情報保護制度のあり方と港区個人情報保護条例の改正について」の諮問を行い、平成16年6月、①区が保有する個人情報の、より一層の厳格な管理を行うとともに、区民の自己情報コントロール権（を行使しやすい仕組みづくりを進めること）、②区民の権利利益を守るため、区内事業者の保有する個人情報の適切な管理等の支援に取り組むことの2点について答申を受けました。

条例の改正点

※自己情報コントロール権
自分の個人情報が正確かつ適正に管理されているかを確認し、必要に応じて削除や訂正等を求めることができる権利

区は、この答申を受け、港区個人情報保護条例の改正作業を進めています。検討している主な改正点は次のとおりです。

①個人情報ファイル

個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を検索できるように体系的に構成したものを、個人情報ファイルとして定

義し、区が行う個人情報取扱業務の登録作業の中で明記し、公表します。コンピュータを用いて構成したデータベースのほか、名簿や台帳、帳票類等についても登録を行います。「個人情報ファイル」をより一層厳格に管理するとともに、自己情報開示等を請求する際の利便性の向上を図ります。

②法定代理人の請求

法定代理人が行っている未成年者または成年被後見人の自己情報の開示等請求について、現行制度では運用により受け付けていたものを条例として規定し、法定代理人の権利行使をやすくします。

③請求に応じないことのできる規定

自己情報を開示することによって、本人または第三者の生命、健康、生活または財産を害するおそれがある場合、請求に応じないことのできる規定を設けます。

この規定によって、家庭内暴力等の被害者の居所や通学先等を特定する法定代理人からの請求等に対応します。

④存否情報

開示を求められた自己情報について、仮に非開示としても、情報の存在自体が伝わることで、本来、開示すべきでない情報を開示することとなる場合について、その情報の有無を答ええない

ことができる規定を設けます。

⑤開示等請求手続きの整備

自己情報開示等請求書に形式上の不備がある場合、期間を定めて補正を求められることができる規定を設けます。

また、請求された情報が著しく大量の場合、定められた期間内に一部について開示の可否等を決定し、残りの情報については相当の期限を定めて開示の可否等を決定する規定を設けます。

⑥事業者への支援等

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、情報の提供や相談窓口の設置など、区内事業者や区民等に対する支援に努める規定を設けます。

⑦苦情処理のあっせん等

個人情報の取り扱いに関し、事業者と区民等との間に生じた苦情を適切に処理できるように相談窓口を設け、苦情処理のあっせん等、必要な措置を講ずるよう努める規定を設けます。

⑧罰則

職員や区の受託業者が、個人情報ファイルのほか、個人情報について不適正に収集したり、第三者に提供した場合等に、懲役を含む罰則規定を設けます。

ご意見をお寄せください

港区個人情報保護制度のあり

方や条例の改正について、ご意見を募集します。8月31日（火・必着）までに、郵送またはファックスでお寄せください。区のホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
に設置した電子掲示板でも受け付けています。

答申の全文および港区個人情報保護条例等の関係法令は、区政資料室（区役所3階）でご覧いただけるほか、区のホームページにも掲載しています。
また、「答申」は、区政資料室・各支所で8月31日（火）まで配布しています。

問い合わせ・送付先
〒105 8511 港区役所区政情報課情報公開担当
FAX 3578 2069
☎内線2082

男女平等参画社会の実現をめざして

ドメスティックバイオレンス(DV)とは?

あなたは、配偶者やパートナー等の親密な人に対して、「怖い」「不自由だ」と感じたり、感じさせたりしていませんか？「怖い」「不自由だ」と感じることに、感じさせることは、あなたが、暴力(DV)の被害者・加害者になっている可能性があります。

「暴力」というと、「身体的暴力」を連想する人が多いと思いますが、ドメスティックバイオレンス(DV)は、大声で怒鳴る・ののしる・脅すなどの「心理的暴力」、性行為を強要する・避妊に協力しないなどの「性的暴力」、生活費を渡さない・働きに行かせないなどの「経済的暴力」、行動の制限・友人に会わせないなどの「社会的暴力」も含まれます。

ドメスティックバイオレンス(DV)は、いずれも身近な人間関係の中で起こるため、関係が絶ち難く、誰かに相談することさえできずに、深刻な事態になるまで表面化しにくいという問題点があります。

暴力は犯罪であり、「安心」「自信」「自由」という人間らしく生きる権利を奪つもので、身体に受けた傷よりも心に受ける傷は、被害者にとって一番辛く、長時間のケアを要します。

暴力的行為をなくすためには、一人ひとりがすべて個人として尊重されることが基本になります。

ぼうごやい みなと

準備していますか！ 非常持出品と備蓄品

なぜ、非常持出品と備蓄品が必要なのか？

地震が発生したときのことを想像してください。夜間に地震が発生したときは、電気の消えた街中を避難することになります。また、商店なども被害を受け、飲み水や食糧がすぐには手に入りにくくなります。そのとき、各家庭にあわせた非常持出品と備蓄品が必要になります。

非常持出品とは

非常持出品は、避難するときに、持ち出すものです。貴重品（現金、免許証、健康保険証など）、非常用食糧、懐中電灯、携帯ラジオ、救急セットなどをリュックサックにまとめておきましょう。

必要なものは各家庭で違います。乳幼児のいる家庭では、ミルクやオムツも忘れずに持ち出すしてください。

備蓄品とは

備蓄品は、最低3日間の飲料水、非常用食糧、その他の生活用品です。賞味期限を確認し、入れ替えを忘れずに行きましょう。

非常持出品と備蓄品の準備

非常持出品は、避難するときに持ち出すものを想像されると思いますが、しかし、日ごろから食糧・飲料水を多めに買っておくことで、簡単に非常用食糧となります。例えば、飲料水をペットボトルで7本購入し、1本飲み終えたら、購入しておいたものから飲み、1本追加購入する。そうすると、常に7本保存している状態になります。1日1本飲むのであれば、これで7日分の備蓄をしているのと同じになります。

明日にも起きるかもしれない地震に備え、日ごろから準備しておくことが大切です。

問い合わせ
防災課防災係
☎内線2541~3

母子家庭の 母親の修業を 支援します

就労するために必要な資格取得等をめざす母子家庭の母親に給付金を支給します。

母子家庭自立支援教育 訓練給付金事業

区が指定した講座を受講した場合に受講経費の一部を支給します。医療事務・経理・ホームヘルパーなどさまざまな講座があります。

対象者

- 区内に住所があり次のすべての要件を満たす母子家庭の母親
- ① 児童扶養手当の受給者あるいは同様の所得水準の人
- ② 受講開始日において雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない人
- ③ 当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められる人

対象講座

- ① 雇用保険制度の指定教育訓練講座
- ② 21世紀職業財団の再就職希望登録者支援事業の指定教育訓練講座
- ③ 国から指定された、就業に結びつく可能性の高い講座

支給額

受講修了後、本人が支払った

費用の40%（8000円以上20万円を限度とします。）を支給します。

母子家庭高等技能訓練 促進費事業

区が指定する資格を取得するために、2年以上専門学校等で修業する場合に、生活の負担の軽減を図るため高等技能訓練促進費を支給します。

対象者

- 区内に住所があり次のすべての要件を満たす母子家庭の母親
- ① 児童扶養手当の受給者あるいは同様の所得水準の人
- ② 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象



対象資格

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士

支給額

修業期間の最後の3分の1に相当する期間に対し、12か月を上限として月額10万3000円を支給します。

このほかにも、講座受講・修学費用にお困りの際は、東京都母子福祉資金貸付制度がありますのでご相談ください。（貸し付けにあたっては居住要件や保証人など一定の要件が必要です。）詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先
子育て推進課子ども家庭支援係
☎内線2436

手と手 ボランティア講座

発達障害児・者の生涯にわたる適切な支援方法を学べます。

とき	内容
9月5日(日)	体験発表と質疑応答
10月3日(日)	幼児期の支援とは
11月14日または21日(日)	学齢期の支援とは
平成17年1月23日(日)	青年期以降の支援とは

場所は未定。

対象 ボランティア希望者

さまざまな人たちと手を携えて区民サービスを提供します
港区NPO活動助成事業対象団体の事業を紹介します

ボランティア講座

定員 90人(申し込み先着順)
費用 3000円(テキスト代含む)

共催 港区・港区教育委員会・N.P.テクノシップ

後援 港区社会福祉協議会・明治学院大学ボランティアセンター

申し込み・問い合わせ
電話またはファックスでN.P.テクノシップへ。

概要は、ホームページ
http://www.npo-techno-ship.com/でもご覧になれます。

区の無料相談案内

ご注意

該当日が、祝日および休日の場合は、休みになります。相談は先着順です（一部は電話予約が可能です）。多数の場合は、早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

相談	日	時	場	所	問	い	合	わ	せ
法律相談 (相続、遺言、交通事故、すまいなど法律全般)	毎週月・水・金曜日	午後1時～4時	午前9時から電話予約、先着6人 正午から区民相談室で、先着6人	区民相談室（区役所1階） ※関係書類(コピー可)をお持ちの人はご持参ください。	区民広報課区民の声担当(予約先)	☎3578-2050~2			
区民相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時			区民広報課区民の声担当	☎内線2050~2			
行政相談	毎月第2木曜日	午後1時～4時			総務課人権・男女共同推進係	☎内線2026			
雇用・労災・年金等相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時			保健福祉管理課活動推進係	☎内線2380・1			
外国人相談	毎週火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時			消費者センター	相談直通☎3456-6827			
人権身の上相談	毎月第2(1月のみなし)・第4(12月のみなし)金曜日	午後1時～4時 前日までに電話予約			子育て推進課(区役所2階)	☎内線2438 ☎内線2436			
更生保護青少年相談	毎週木曜日(第3木曜日を除く)	午後1時～4時(受付は午後3時まで) 電話相談可			子ども家庭支援センター	☎3456-4154			
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時			男女平等参画センター(リーブラ)	相談直通☎3456-5771 リーブラ☎3456-4149			
家庭福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時			港勤労福祉会館	☎3455-6381			
児童福祉相談	随 時				商工課融資相談担当(区役所3階)	☎内線2560・1			
子ども子育て総合相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)		在宅介護支援センター白金の森	☎3449-9669				
女性相談	毎週水・金曜日 毎週火曜日	午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) 午後4時～8時(受付は午後7時まで)		在宅介護支援センター港南の郷	☎3450-5905				
内職相談	毎週火～土曜日	午前9時～午後4時30分		北青山在宅介護支援センター	☎5410-3415				
融資・経営相談※予約制	毎週月～金曜日	午前9時～正午、午後1時～5時		芝在宅介護支援センター	☎5232-0840				
受発注あっせん相談※予約制	毎週木・金曜日	午前9時～11時30分		麻布在宅介護支援センター	☎3453-8032				
高齢者の在宅介護の相談	年中無休	午前9時～午後7時30分	日曜・祝日、年末年始は午後5時まで(電話相談は24時間お受けしています)	区民相談室(区役所1階)	港区シルバー人材センター ☎5232-9681				
高齢者の仕事の相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時		保健サービスセンター	☎3455-4772				
精神保健福祉相談※予約制	毎月第1金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第3月曜日	午後2時～4時		保健サービスセンター 健診センター	保健サービスセンター ☎3455-4928				
健康相談 ※40歳以上対象	月曜日(月2回) 水曜日(月2回)	午後1時15分～2時30分(電話予約)		教育センター	☎3454-6625 ☎3452-9635				
教育相談	来 所 電 話	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時						

すまいの専門相談

●問い合わせ・予約先は(財)港区住宅公社 ☎3593-5683

相談種別	相談日	相談員	相談場所	相談時間	受付方法
マンション管理相談	毎月第2・4火曜日	弁護士	住宅公社相談室	午後1時～4時 (1人あたり1時間)	予約制(相談日の前週金曜日正午までに電話受け付け)
マンション修繕相談	毎月第1・3火曜日	建築士			
すまいの建築相談	毎月第1・3火曜日	建築士			
マンション衛生相談	毎月第2・4火曜日	港環境衛生監視員			
すまいの税務相談	毎週水曜日	税理士	区民相談室 (区役所1階)	午後1時～4時 (1人あたり1時間)	①事前予約 予約枠は1人分(相談日の週の月曜日正午までに電話受け付け) ②当日受付 当日の正午から区民相談室で先着順に受け付け(予約がある時は2人、予約がない時は3人まで)
すまいの不動産相談		宅建主任者			

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2034へ。

講座・催し物

●**放置自転車リサイクル**
 とき 8月14日(土)午前10時～10時30分まで受け付け その後抽せん ところ エコプラザ 価格等詳しくは、お問い合わせください。
 問い合わせ (社)港区シルバー人材センター ☎5232 9681
 都市施設管理課交通安全係 ☎内線2260-3

●**高校生のための 保育ボランティア講座**
 とき 8月20・21日(金・土)午前10時～午後2時 ところ 子育てひろば「あい・ぽーと」対象 区内在住の高校生 内容 「赤ちゃんや幼児の成長について」「赤ちゃんや幼児とのかかわり」「赤ちゃんや幼児とのかかわり」ほか実習あり 申し込み・問い合わせ 電話で、8月14日(土)までに子育てひろば「あい・ぽーと」へ。 ☎5786 3250
 (受付時間 月～土午前10時～午後4時30分)

●**夏休み清掃親子バス見学会**
 古紙・缶リサイクル施設編
 とき 8月24日(火)午前8時45分～午後4時30分 ところ 港資源化センター・日本大昭和板紙関東(株)ほか 対象 区内在住・在学の小学生と保護者 定員 20組40人(電話で先着順) 申し込み 8月2日(月)から

電話で、清掃リサイクル課こみ減量推進係へ。 ☎内線2510-1
 ●**分譲マンション管理セミナー「管理組合の運営について」**
 とき 9月11日(土)午後2時～4時(午後1時30分から受付) ところ 男女平等参画センター(リープ)4階集会所 講師 今村昭文(港法曹会弁護士)、安國忠彦(港法曹会弁護士) 対象 分譲マンションにお住まいの人・興味のある人 定員 50人(電話で先着順) 申し込み 電話で、8月31日(火)までに、(財)港区住宅公社 ☎3593 5683
 今回のセミナーでは、あらかじめ参加希望者からテーマにかかわる質問を受け付けます。申し込みの際にあわせてお知らせください。
 ●**なんで〜もふれあいキャンパス**
 学校や学年を超えて交流を深め、子どもの世界観を広げるために、都会から離れた自然の中でキャンプを開催します。
 とき 9月18日(土)～19日(日) 1泊2日 雨天決行 ところ 埼玉県青少年総合野外活動センター(秩父市) 対象 小学4年生～高校3年生 定員 45人(先着順) 費用 2500円(申し込み・問い合わせ 申し込み用紙(赤坂子ども中高生プラザ)にあります(必要事項を書いて、8月1日(日)～15日(日)に、直接、赤坂子ども中高生プラザへ。 ☎5561 7830

お知らせ

●**ホームページ作成費用を助成します(追加募集)**
 区内中小企業が、情報化の促進を図るために、これから初め

てホームページを作成する場合、「MINATOあらかると」とリンクすることを条件とし、制作費用等の2分の1を区が助成します。
 受付期間 8月2日(月)～26日(木) 応募多数の場合は抽せん 限度額 区内中小企業は5万円、商工団体等は50万円 申請書は、「MINATOあらかると」
<http://www.minatoa.net> からダウンロードできます。
 問い合わせ 商工課商工振興係 ☎内線2553

●**なごやか食事サービス**
 福祉会館(5館)では、会館で調理した昼食を、週1回、会食形式で提供する「なごやか食事会」を開催しています。
 利用期間 10月～平成17年3月の6か月間 対象 区内在住の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯 費用 1回400円 定員 次のとおり(抽せん)

とき	ところ	定員
毎週月曜日	青山福祉会館	30人
毎週火曜日	三田福祉会館	33人
毎週水曜日	飯倉福祉会館	13人
毎週木曜日	白金福祉会館	25人
毎週金曜日	白金台福祉会館	15人

申し込み 8月13日(金)までに直接、希望する福祉会館の窓口へ。土・日曜日を除く。
 問い合わせ 高齢者支援課高齢者サービス係 ☎内線2396

●**みなと子育てサポートハウス 事業予定者を公募します**
 子育てひろば事業および一時預かり等の子育て支援事業を実施する事業者を募集します。
 締め切り 8月18日(水)
 問い合わせ 申し込み方法等詳しくは、電話で、事業推進課へ。 ☎内線2091

●**都営住宅(単身者向・シルバークロニカ・ポイント方式、事業再建者向定期使用住宅)入居者募集**
 申込書・募集案内の配布期間等 8月2日(月)～11日(水) 土・日曜日は除く。都市計画課(区役所6階)・各支所・台場分室(財)港区住宅公社で配布(事業再建者向定期使用住宅は、都市計画課・財)港区住宅公社のみ)
 対象 単身者向(一部車いす使用者向) ①都内に3年以上居住している単身者で50歳以上の人等、車いす使用者向は車いす使用者で身体障害者手帳2級以上の障害者等 ②所得が定められた基準内であること ③住宅に困っていること
 シルバークロニカ ①都内に3年以上居住している65歳以上の単身者または二人世帯等 ②単身者は現に同居している親族がいらないこと、二人世帯は現に同居し、または同居しようとする65歳以上の親族がいること(配偶者はおおむね60歳以上) ③所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること ④住宅に困っていること
 ポイント方式(ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯向) ①申込者本人が都内に3年以上居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む) ②同居親族がいらないこと(車いす使用者は満6歳以上でかつ都内に居住していること) ③所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること ④住宅に困っていること
 事業再建者向定期使用住宅 都営住宅の入居資格のほかに、事業の破たんに伴い、自己の所有する住宅を失った者で、民事再生法による再生計画の認可決定を受けており、都内で事業を行っている中小企業の経営者であること等
 各申し込みについては、募集区分ごとに申込資格が定められていますので、詳しくは募集案内をご覧ください。
 申し込み(すべて郵送受付) 8月16日(月)までに渋谷郵便局(ポイント方式、事業再建者向定期使用住宅は東京都住宅供給公社募集センター)に届いたものに限り受け付けます。
 問い合わせ (財)港区住宅公社 ☎3593 5686

●**環境マネジメントシステム ISO14001の認証を更**
 環境配慮行動を着実に進めるため、区は平成13年6月に環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001の認証を取得しました。平成16年5月に認証更新のための審査を受け、審査機関からISO14001認証の継続が承認されました。
 今後、区は地球環境を守るために、区民や事業者と共に環境保全行動に努めます。
 問い合わせ 環境課計画推進担当 ☎内線2496・7

●**区民保養施設(大平台みなと荘・伊東暖香園)の10月利用分抽せん**
 対象 区民 利用人数 みなと荘は2人以上。暖香園は2人以上5人まで。ご希望の施設を1つだけ選んでお申し込みください。
 申し込み 保養施設テレホンサービス ☎5646 6110(8月18日(水)まで。または、専用はがきを、8月12日(木)必着)までに、JTBベネフィット予約センターへ郵送してください。専用はがきは、地域活動支援課(区役所3階)、各支所、各区民センター、JTB東京三田支店・赤坂支店の窓口にあります。
 休業日 みなと荘10月20・21日(水・木)
 利用者登録 利用者登録をしていない人は保養施設の利用申し込みができません。抽せん申し込みの専用はがきが登録申し込み書も兼ねていますので、はがきでお申し込みください。
 抽せん結果は、月末に、ご自宅に郵送します。届かない場合は、JTBベネフィット予約センターまで、ご連絡ください。

●**大平台みなと荘の優先抽せん**
 区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、10月2日(土)一泊利用分の優先抽せんを行います。なお優先抽せん申し込みをした人は、一般抽せん申し込みはできません。
 部屋の指定はできません。
 申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者登録番号・利用希望人数(2人以上5人まで)、「優先抽選申し込み」と書いて、8月12日(木)必着)までに、〒135 042 江東区木場5 6 11 天龍東京ビル6階(株)JTBベネフィット予約センターへ。
 ◆印の問い合わせ
 JTBベネフィット予約センター ☎5646 6302
 地域活動支援課地域振興係 ☎内線2530-3

空室申し込み(区民および在勤者) 利用希望日の1か月前の同日から(例:10月1日は9月1日から)保養施設テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センター専用電話(☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。
 受付時間
 ・保養施設テレホンサービス 毎日午前8時～午後10時
 ・JTBベネフィット予約センター 平日午前10時～午後6時
 保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。
 利用料金等詳しくは、お問い合わせください。

◆港区スポーツセンター・区民センター・男女平等参画センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「Kissポト」に掲載されています。☎5770-6837 FAX5770-6884 <http://www.kissport.or.jp>

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

8月1日(日)	高沢内科クリニック(内・小)	赤坂8-13-12	3401-9630
	赤坂見附前田病院(外・内)	元赤坂1-1-5	3408-1130
	小早川歯科医院(歯)	東麻布1-9-16 東麻布小早川ビル2階	3583-1546
	★奥山三田医院(内)	芝5-3-10	3451-7652
8月8日(日)	松岡医院(内)	新橋3-19-8	3431-8532
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	井瀬歯科(歯)	新橋1-10-6 新橋第一富士ビル5階	5568-0391
	大竹歯科クリニック(歯)	赤坂3-15-4 赤坂バリ島ビル2階	3560-6922
	★河原医院(内)	芝浦1-12-1 河原ビル	3451-4751
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「#7119」
	東京都保健医療情報センター	☎5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

8月1日(日)	清水薬局	西麻布4-18-16	3407-0794
8月8日(日)	子安薬局 広尾ガーデン店	南麻布4-1-29	3446-4701

※電話不通の場合は ☎090-9378-7915
《夜間対応当番薬局》 ☎090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

●みなと区民健診

健診日	9月6日(月)	9月27日(月)	9月8日(水)	9月22日(水)
結果説明日	9月27日(月)	10月18日(月)	9月22日(水)	10月6日(水)
受付時間	午前9時～10時30分			
受付時間	午後1時15分～2時30分			
ところ	保健サービスセンター		健診センター	
内容	全受診者：診察、尿検査、胸部X線撮影、血圧測定、血液検査 一部受診者：心電図、眼底検査 ※診断書等の発行はしていません。			
対象	30歳以上45歳以下の区民で、9月に生まれた人 (勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。)			
定員	各日60人(電話で先着順)			
併診(希望者)	骨粗しょう症検診を併診(みなと区民健診を受診した人で女性のみ) 各結果説明日			
申し込み	電話で、8月2日(月)から健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間 午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。			

○今年度、みなと区民健診を受診できなかった皆さんへ

9月健診分に空きがある場合、8月11日(水)から今年度受診できなかった5～8月生まれの方の申し込みを受け付けますので、お問い合わせください。また、8月健診分についても空きがある場合がありますので、4～8月生まれの方は、お問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課健康づくり係(保健サービスセンター) ☎3455-4928

●乳幼児健康診査

健診名	対象
3・4か月児健康診査	平成16年4月生まれの人
1歳6か月児健康診査	平成15年1月生まれの人
3歳児健康診査	平成13年7月生まれの人

○該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。
○転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

問い合わせ 健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772

●精神保健福祉相談(予約制)

とき	原則毎月第1金曜日、第2水曜日、第3月曜日、第4水曜日 午後2時～4時(面接または訪問)
ところ	保健サービスセンター
内容	こころの病気(アルコール依存症、思春期等を含む)や痴呆症の早期発見・早期治療への援助などについて、専門医が相談に応じています。
対象	区内在住・在勤者
申し込み 問い合わせ	電話で、健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4772

情報アンテナ

■港清掃工場「夏休み親子見学会」
清掃工場のしくみや、ごみの燃え方などについて、親子で勉強してみませんか。
とき 8月27日・28日(金・土) 午後1時30分～3時 ところ 港清掃工場(港南5-7-1)
対象 都内在住者 定員 各回とも50人程度
申し込み 電話で、8月24日(火)までに、港清掃工場へ。 ☎5479-5300

清掃だより

(6月の資源とごみ) <速報値>

種類	収集量(t)	対前年同月比
資源		
びん・缶	302	8%増
古紙	763	8%減
可燃ごみ	4,076	増減なし
不燃ごみ	1,192	3%増
粗大ごみ	144	12%増
*管路ごみ	248	4%減
合計	6,725	増減なし

*台場地区で行われている管路収集方式により収集したごみです。

牛乳パックは、洗って開いてリサイクル。

港区広報番組ガイド

都市型CATV チャンネル5(ファイブ)

8月

港区タイム(60分番組:区政の動きは日本語・英語の音声多重) 毎日11:00、18:00、22:00	港区タイム(60分番組:区政の動きは日本語・英語の音声多重) 毎日11:00、18:00、22:00
こんにちは港区長です。(20分番組) 毎日11:00、18:00、22:00	6月28日に就任した武井区長が、今後の取り組みや抱負について語ります。
区政の動き(20分番組) 毎日11:20、18:20、22:20	港区男女平等参画条例について特集します。また、1枚の写真を手記にリポーターが区内のいろいろな場所を歩きます。
特集番組(再放送 20分番組) 毎日11:40、18:40、22:40	港区伝統文化 百年積み重ねた技 伊庭表装店四代目表具師 伊庭正行

※「区政の動き」・「こんにちは港区長です。」・「特集番組」(再放送は除く)は、港区ホームページの「みなとチャンネル動画サービス」でもご覧いただけます。毎月11日に更新します。

みなとケーブルインフォメーション(文字情報・15分番組:後半5分は英語) 毎日10:00、15:00、17:00、23:00

港区からのお知らせや区主催の行事、催し物などの日時、内容等を音楽にあわせて、文字情報で案内します。

みなとあの時あの番組(毎週土曜日更新・45分番組) 毎日13:00、20:00

7日(土)～	14日(土)～	21日(土)～	28日(土)～
●港区魅力探検 ～お休みには区内を巡って その2～ ●みなとイラスト遊歩 ～桜編～	●国際交流の街 みなと その1 ●みなとイラスト遊歩 ～青山・六本木編～	●港区風土紀行 港区の民謡 ～御田植唄と幻の田圃～ ●時代をつくった街 新橋	●港区魅力探検 ～お休みには区内を巡って その3～ ●港区伝統文化 ～三味線 星野芳男～

※7日(土)20:00からの番組は、花火大会中継のため休止します。(荒天の場合は8日(日))

番組内容について 港区区民広報課 ☎3578-2036
※番組は、放送月の翌月からビデオテープで貸し出します。
都市型CATVについて みなとケーブル(株)ケーブルテレビジョン東京 ☎0120-371049

冷蔵庫 つめすぎ ためすぎ 事故のもと

食中毒が起こりやすい季節です。特にこの時期は腸炎ビブリオに気がつきやすい。腸炎ビブリオの症状は腹痛・吐き気・発熱などがあります。

この菌は海水温が高くなるとよく増え、魚介類に付いてきます。刺し身や寿司などの生ものに加えて、魚介類から二次汚染を受けた漬物・サラダなども原因となります。二次汚染とは、菌に汚染された食品に触れたまな板や手指をよく洗わずに、他の食品を汚染させることによるものです。

問い合わせ

生活衛生課食品営業指導係(生活衛生センター) ☎34086146

生魚の表面には菌がついていることがあるので水道水でよく洗い流しましょう。温かい室内では菌が増えやすいため室温に放置せず、冷蔵・冷凍で保管してください。また熱を加えることで菌を殺すことができます。腸炎ビブリオを防ぐために食品は加熱しましょう。

鶏肉はよく加熱して食べましょう

鶏肉、鶏内臓を生や半生で食べたことが原因の食中毒が発生しています。

鶏肉、鶏内臓の刺身、ササミの湯引き、鶏ワサ等、鶏肉を生や半生状態で食べて食中毒にかかる人が、ここ数年で急増しています。区内でも昨年、今年と連続して事故が発生しています。

鶏肉に付着していることがある「カンピロバクター」という細菌が原因です。

原因はカンピロバクターという食中毒菌です。カンピロバクターは鶏の腸内に生息しているため、解体処理時に肉に付着することがあります。

鮮度良好な鶏肉でも事故はおこっています。

カンピロバクターの恐ろしいところは、100個程度の少ない菌量で感染・発症してしまうことです。一般的な食中毒細菌は食品の中である程度の量まで増えなければ感染・発症しませんが、カンピロバクターは違います。鮮度良好な鶏肉でもカンピロバクターが付着していれば事故はおこってしまうのです。

カンピロバクター食中毒を予防しましょう。

カンピロバクターは加熱に弱い細菌です。鶏肉は中心部までよく加熱して食べるようにしましょう。

鶏肉を触った手やまな板、包丁、ふきん等の器具類、流し等を介してサラダ等他の食品にカンピロバクターを付けてしまう

問い合わせ

生活衛生課食品安全係(生活衛生センター) ☎34086146

鶏の生食は食文化でもあり、法律で禁止するようなものではありません。大切なことは、鶏肉を生や半生で食べることの危険性について認識することです。

カンピロバクターは鶏肉だけではなく、ウズラ肉や牛肉にも付着していることがあります。肉以外にも犬や小鳥もカンピロバクターを保有していることがあります。ペットとのふれあいの後は手洗いをしましょう。